

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三田市長 田村 克也

市町村名 (市町村コード)	三田市 28219
地域名 (地域内農業集落名)	三輪 (大原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月3日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業従事者の高齢化、担い手不足が進み、集落営農等への委託が望まれている。
一部協力体制があるものの地域における営農組織はない。
未整備田が多く、効率化が進んでいない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を基本とした栽培を行っているが、多品種の作付となっていることから、特に未整備田においてはエリアごとに品種の集約化を進める。
黒大豆等付加価値の高い作物の栽培拡大を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	19.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とします。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落営農組織を設立し、農地の集約化を図り、農業者の相互協力の基に、効率的な農地利用及び保全管理を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画策定後は農地中間管理機構を利用して農地の賃貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
事業への参加に向けて、情報収集と共通理解を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
他の地域からの就農者を募るとともに、農業をしていない農地の所有者の協力を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ドローンによる共同散布やたい肥散布の協力体制を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

獣害防止柵を設置しているが老朽化が進んでいる。集落営農組織を中心に更新を進める。